

# 国道161号野口地区堆雪帯設置他工事のお知らせ

平素より国土交通省の事業について、皆様方のご理解・ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。  
 この度、国道161号野口地区堆雪帯設置工事に着手することになりました。  
 当工事は、高島市マキノ町野口地区において、冬季の降雪時における交通障害を緩和し、  
 安全性の高い道路を確保するための工事になります。  
 工事期間中は国道161号を交通規制(片側交互規制)し作業を行います。  
 近隣住民の方々や、周辺道路をご利用される方には、大変ご迷惑をお掛けすると思っておりますが、  
 安全第一で工事を進めてまいりますので、皆様方のご理解・ご協力を頂きますようお願い  
 致します。

## 記

工事名 : 国道161号野口地区堆雪帯設置他工事  
 工事場所 : 滋賀県高島市マキノ町野口地区  
 工期 : 平成28年3月31日～平成29年2月28日  
 発注者 : 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課  
 電話 077-523-1762  
 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 堅田維持出張所  
 電話 077-572-1580  
 施工者 : 八田建設株式会社 本社 TEL:0740-36-1208  
 現場事務所 TEL:0740-28-0115  
 現場代理人 佐野 邦生 携帯電話:070-6802-6809



工事場所(1工区)

工事場所(2工区)

工事場所(3工区)



計画工程表

平成28年							平成29年	
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	1工区						2工区	
終日片側交互規制・・・平成28年7月6日～10月上旬迄 夏季休暇日(8月5日～16日)は規制を解除します。							※施工取り止め	
				3工区				
				※施工取り止め		昼間片側交互規制・・・平成29年1月上旬～2月下旬迄		
昼間片側交互規制・・・平成28年10月15日～12月下旬迄							※施工取り止め	
※計画工程は工事の進捗に伴い変更する場合があります。								

工事概要

(1工区)

- ・擁壁工 作業土工、場所打擁壁工(構造物単位)
- ・舗装工 アスファルト舗装工
- ・区画線工 区画線工
- ・防護柵工 作業土工、路側防護柵工
- ・消雪工 散水管移設工
- ・構造物撤去工 防護柵撤去工、構造物取壊し工、運搬処

◎路肩幅(堆雪帯)拡幅修繕工事

(2工区)

※施工取り止め

- ・法面工 アンカー工、鉄筋挿入工
- ・擁壁工 擁壁補強工(アンカー部)、(鉄筋挿入工)

◎法面補強修繕工事

(3工区)

※施工取り止め

- ・法面工 鉄筋挿入工
- ・擁壁工 擁壁補強工(鉄筋挿入工)
- ・舗装工 アスファルト舗装工
- ・区画線工 区画線工
- ・防護柵工 作業土工、路側防護柵工
- ・構造物撤去工 防護柵撤去工、構造物取壊し工、運搬処

◎法面補強修繕工事

◎路肩幅(堆雪帯)拡幅修繕工事



■工事期間中は、無事故無災害を目標に1日も早い完成を目指します。  
■地域の皆様方には、何かとご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほど宜しくお願いします。

